

パソコン要約筆記者養成講座

要約筆記とは、話の内容をその場で要約し、難聴者や中途失聴者の方に文字にして伝える支援方法です。この講座では、パソコンを使った要約筆記の基本的な知識と技術を学びます。

日時 前期 9月3日(火)～令和2年3月17日(火) ※全23回 後期 令和2年4月21日(火)～11月24日(火) ※全23回
毎週火曜日 18時45分～20時45分 ※一部お休みの日があります。

場所 社福祉センター

対象 基本的なパソコン操作とタッチタイピングができる方(1分間120文字)

定員 20人

受講料 無料 ※テキスト代(3,600円+送料)有り。

申込期間 8月13日(火)まで **申込書** 社会福祉課、市ホームページ **申込方法** 持参、FAX

問健康福祉部社会福祉課(庁舎1階) 担当:小藪啓子 ☎43-0409 FAX42-6862



就労支援講演会 『発達障害のある人の就労について』

～幼児・児童・生徒のライフサイクルを見通した支援～

就労に向けて自宅でできること、就労のために必要な力、支援が必要な方の就労の現状等について等、雇われる方はもちろん、雇う方にも役立つ講演会です。

日時 8月4日(日) 13時30分～15時30分 ※13時開場

場所 社福祉センター 2階 レクリエーション室

講師 和田康宏さん(ひょうご発達障害者支援センター クローバー センター長)

申込書 発達サポートセンター(はぴあ)、市ホームページ

申込方法 持参、電話、FAX、郵送、電子メール

※任意の様式でお申し込みいただく場合は、①名前②住所③電話番号をお知らせください。

○手話通訳、要約筆記有り。 ○託児有り(先着20人)。

※託児を希望される方は、7月19日(金)までに発達サポートセンター(はぴあ)の窓口でお申し込みください。

問こども未来部発達サポートセンター(はぴあ)(社福祉センター2階) 担当:竹中清陽 ☎27-8100 FAX27-8101
〒673-1493 加東市社26 ✉hattatsu@city.kato.lg.jp

MY TREEペアレンツ・プログラム

「子育てにしんどさを感じている、気がつけば子どもをたたいている、子どもを無視してしまう、このままではどうなってしまうのかとても不安」。そんなあなたを大切にするプログラムです。MY TREEペアレンツ・プログラムは、少人数での語り合いを中心にグループで行います。参加者の秘密は、厳守されます。

募集人数 10人程度

申込期間 7月1日(月)～31日(水)

実施期間 9月4日～12月4日の毎週水曜日 ※1回2時間程度
※10月16日(水)は、除きます。

実施場所 社福祉センター

申込方法 電話 ※申込後、面接を実施します。面接後、参加の可否をご連絡します。

参加費 無料

○保育無料 ※保育の利用は、事前申込みが必要です。

問健康福祉部福祉総務課(庁舎1階) 担当:西角薫 ☎43-0441



7月15日(月)～24日(水)

夏の交通事故防止運動期間

交通事故防止の徹底を図るために、次の重点項目に取り組みます。

運動重点項目

- 1 子供と高齢者の交通安全
- 2 自転車の交通安全
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問総務財政部防災課(庁舎4階) 担当:片岡真子 ☎43-0402



社、東条のそれぞれの地域での小中一貫校開校にむけて開校準備委員会を開催しました。

社地域 初開催
5月31日、社地域小中一貫校開校準備委員会を初開催。令和6年度の開校に向けた協議がスタートしました。

社地域小中一貫校開校準備委員会は、平成27年度に小中一貫校の整備方針や開校に向け、更に具体的な協議を進めるために設置した「小中一貫教育推進協議会」の方々、地域団体の代表者や保護者、学校関係者など、総勢35人の委員で構成されています。

第1回目は、委員長、副委員長を選出したほか、小中一貫教育の目的等について、改めて確認しました。参加した委員からは、「この委員会の協議で理解を深めたい」、「異学年交流などでコミュニケーションがとれる」、「小中一貫教育のメリット、デ

メリットが知りたい」という声があり、子どもたちのために新しい学校をつくっていくことへの期待が感じられる会となりました。

東条地域 12回目
これまで開催した準備委員会で「こんな学校をつくりたい」という施設整備のコンセプトや、愛称を「東条学園」とすることなど、地域の学校としての開校に向け、多くのご意見をいただきました。今回の会議では、改めて開校準備委員会の組織、校歌や校章についての協議スケジュール等を確認しました。

滝野地域
令和9年4月を開校予定としているため、その5年前の令和4年度に開校準備委員会を立ち上げる予定です。

東条地域小中一貫校の建設工事入札結果について
令和3年春の開校を目指し、建設工事の一般競争入札(入札日5月24日)を行いました。校舎の不調となり、設計は変わりませんが、発注の方法や時期などについて、現在調整中です。

開校時期などを含めた方針については、今後決定していきます。



▲社地域小中一貫校開校準備委員会の様子

ストップ! 滞納

7月は上下水道料金の滞納整理強化月間

上下水道料金は、将来にわたり安定した上下水道事業を行うための大切な財源です。その財源確保のため、また利用者負担の公平性を保つため、7月、12月、2月、3月を「滞納整理強化月間」と定め、滞納整理に集中的に取り組みます。

期間中は、滞納料金を回収するため、滞納者に対して電話や文書、現地訪問などで催告を行い、納期内納付の厳守と自主納付についての指導を徹底します。

水道料金や下水道使用料は、必ず納期内に納めてください。失業や病気など、予期しない事情で、一時的に納めることが困難な場合は、そのまま放置せず早急にご相談ください。やむを得ない事情と市が判断した場合に限り、納付誓約での分割納付などの猶予措置をとる場合があります。

引っ越す方は、水道使用者変更の届出を

水道の開栓、閉栓には、届出が必要です。特に退去の際は、速やかに閉栓の届出をしないと、次期入居者の料金を負担しなければならない場合があります。

※一戸建て、集合住宅などで申込方法に違いがあります。事前に水道お客様センターへご連絡ください。
※閉栓の届出は、電子申請でも受付可能です。また、退去時に使用料金の現地精算も可能です。

問水道お客様センター(庁舎3階) ☎43-0538

問上下水道部管理課 担当:遠藤祐希 ☎43-0533